

平成 24 年度
教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検、評価報告書

平成 25 年 9 月
安芸高田市教育委員会

目 次

【点検及び評価の結果】

I 教育委員会の活動状況

1 委員の選任状況	1
2 教育委員会会議の開催状況	1～4
3 学校訪問の実施状況	4
4 研修会への参加状況	4～5

II 教育総務課

1 教育委員会費	6
2 事務局総務管理費	6～7
3 情報教育推進基盤整備事業費	7
4 学校耐震化推進事業費	7～8
5 小中学校施設・整備等管理整備事業費	8
6 学校保健推進事業費	8～9
7 就学援助事業費	9
8 学校安全管理事業費	9～10
9 小学校管理費	10
10 中学校管理費	10
11 幼稚園管理運営事業費	11
12 給食センター運営事業費	11～12

III 学校教育推進室

1 学力向上推進事業費	13
2 特別支援教育推進事業費	13～14
3 みつや協育推進事業費	14～15
4 国際理解教育推進事業費	15
5 生徒指導推進事業費	16
6 開かれた学校づくり推進事業費	16～17
7 人材育成事業費	17

IV 生涯学習課

1 社会教育総務管理費	18
2 施設維持管理費	18～19
3 成人教育事業費	19
4 青少年教育事業費	19～20
5 家庭教育支援事業費	20～21
6 人権教育事業費	21

7	小年自然の家管理運営事業費	・ ・ ・ ・ ・	21～22
8	国際交流事業費	・ ・ ・ ・ ・	22～23
9	歴史民俗博物館運営事業費	・ ・ ・ ・ ・	23
10	文化財保護事業費	・ ・ ・ ・ ・	24

V 文化スポーツ振興室

1	図書館運営事業費	・ ・ ・ ・ ・	25
2	文化センター運営事業費	・ ・ ・ ・ ・	25～26
3	美術館運営事業費	・ ・ ・ ・ ・	27
4	保健体育総務管理費、体育施設維持管理費	・ ・ ・ ・ ・	27～28
5	スポーツ振興団体育成事業費	・ ・ ・ ・ ・	28～29
6	スポーツ教室・大会等開催事業費	・ ・ ・ ・ ・	29～30
7	スポーツ指導者等育成事業費	・ ・ ・ ・ ・	30

VI 教育行政評価委員会の意見

1	教育行政評価委員会の設置目的	・ ・ ・ ・ ・	31
2	開催日時及び場所	・ ・ ・ ・ ・	31
3	出席者	・ ・ ・ ・ ・	31
4	報告	・ ・ ・ ・ ・	31
5	議題	・ ・ ・ ・ ・	31
6	外部意見（評価委員から出された主な意見・提言・要望）	・ ・	32～33

【参考資料】

- 資料1（平成21年 安芸高田市教育委員会告示第6号）
「安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する実施要綱」
- 資料2（平成21年 安芸高田市教育委員会告示第7号）
「安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱」

I 教育委員会の 活動状況

I 教育委員会の活動状況

1. 委員の選任状況

平成 25 年 4 月 28 日現在

職 名	名 前	任 期	備 考
委員長	上田 隆之 <small>うえだ たかゆき</small>	平成 24 年 4 月 28 日～平成 28 年 4 月 27 日	
委員長職務代理者	堀川由紀子 <small>ほりかわ ゆきこ</small>	平成 22 年 4 月 28 日～平成 26 年 4 月 27 日	
委 員	寺尾 文尚 <small>てらお ぶんしょう</small>	平成 22 年 4 月 28 日～平成 26 年 4 月 27 日	
委 員	あますが かつあき 天清 一 亮	平成 23 年 4 月 28 日～平成 27 年 4 月 27 日	
委 員	ながおか 永岡サヨ子	平成 25 年 4 月 28 日～平成 29 年 4 月 27 日	
教育長	ながい かつお 永井 初男	平成 24 年 4 月 28 日～平成 28 年 4 月 27 日	

※任期は委員としての任期、委員長の任期は 1 年、教育長の任期は 4 年

2. 教育委員会会議の開催状況

会議では、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針等について審議している。会議は原則として毎月 1 回開催（定例会）し、必要に応じて臨時に会議を開催（臨時会）している。

また定期的に学校教育施設や社会教育施設の訪問を行い、学校現場及び学校耐震化工事等の現状を把握している。

開催期日	区 分	件 名
平成 24 年 4 月 12 日	審議事項 報告事項	議案第 12 号 平成 24 年度安芸高田「みつや協育」プランについて 〔専決処分した事案の報告〕 ・安芸高田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について 〔事務事業の報告〕 ・平成 24 年度教育委員会の組織機構並びに事務分掌について
4 月 27 日 (臨時会)	審議事項 報告事項	議案第 13 号 安芸高田市教育委員会委員長の選任について 議案第 14 号 安芸高田市教育委員会委員長職務代理者の指定について 議案第 15 号 安芸高田市教育委員会教育長の任命について 〔専決処分した事案の報告〕 (学校教育推進室関係) ・平成 24 年度安芸高田市学校評議員の委嘱について ・平成 24 年度安芸高田市学校関係者評価委員の委嘱について ・平成 24 年度安芸高田市就学指導委員の委嘱について (生涯学習課関係) ・安芸高田市社会教育委員の委嘱について ・安芸高田市文化財保護審議会委員の委嘱について ・安芸高田市歴史民俗博物館協議会委員の委嘱について (文化スポーツ振興室関係) ・安芸高田市芸術農園「四季の里」作家選定審査会委員の委嘱について ・安芸高田市立図書館 図書館協議会委員の委嘱について ・安芸高田市スポーツ推進委員の委嘱について

		(学校教育推進室関係) ・ 県費負担教職員の懲戒処分について
5月10日	審議事項	議案第16号 平成24年度就学援助費(第1号)の認定について 議案第17号 安芸高田市文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について 議案第18号 安芸高田少年自然の家管理運営規則の一部を改正する規則について
	報告事項	[事務事業の報告] ・ 代替食または除去食を実施できない場合の取扱い及び給食会計の決算状況について
6月7日	報告事項	[専決処分した事案の報告] ・ 安芸高田市給食食物アレルギー対応食に関する実施要綱の一部を改正する要綱について ・ 安芸高田市社会教育委員の委嘱について [事務事業の報告] ・ 平成24年度安芸高田市青少年海外派遣事業について ・ 平成24年度安芸高田市成人式について ・ 平成24年度第1回安芸高田市給食センター運営委員会について ・ 平成24年度教育要覧について ・ 学校規模適正化推進事業(財政影響、通学補助、放課後保育)について
7月11日	審議事項	議案第19号 安芸高田市指定文化財(天然記念物)の指定解除について 議案第20号 平成25年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条の規定による図書に係る採択の基本方針について
8月28日	審議事項	議案第21号 平成25年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条の規定による図書に係る採択について
	報告事項	[事務事業の報告] ・ 学力調査結果について ・ 夏休み子ども教室「2012 学びの夏」実施結果について ・ 平成24年度安芸高田市成人式の実施結果について ・ 平成24年度ニュージーランド国セルウィン町並びにダーフィールド・ハイスクール受入事業概要について ・ ハンドボール応援事業について
9月6日	審議事項	議案第22号 平成23年度一般会計〔教育費関係〕決算について 議案第23号 平成23年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について 議案第24号 平成24年度一般会計〔教育費関係〕補正予算(第1号)について

10月16日	報告事項	〔事務事業の報告〕 <ul style="list-style-type: none"> ・学校規模適正化推進計画の保護者説明会実施状況について ・市内県立高校と海外の学校との姉妹校提携について ・通学路点検結果について
11月12日	報告事項	〔事務事業の報告〕 <ul style="list-style-type: none"> ・学校規模適正化推進計画の保護者説明会実施状況について (刈田小・甲立小・根野小) ・国際交流事業（市民派遣事業等）について ・八千代の丘美術館作品事故対応について
	現地視察	*甲立古墳（史跡）確認調査の状況について
12月5日	審議事項	議案第26号 安芸高田市教育委員会へき地教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について 議案第25号 平成24年度一般会計〔教育費関係〕補正予算（第3号）について
	報告事項	〔事務事業の報告〕 <ul style="list-style-type: none"> ・学校規模適正化推進計画の説明会における共通する質問に対する回答集について ・安芸高田市小中学校「体力・運動能力調査」結果について ・甲立古墳に係る外部学識者による調査指導結果について
平成25年 1月10日	審議事項	議案第1号 指定学校変更申立てについて 議案第2号 安芸高田市社会教育指導員規則の一部改正について
	報告事項	〔専決処分した事案の報告〕 <ul style="list-style-type: none"> ・安芸高田市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則第3条ただし書の規定に関する要綱に係る許可基準の改正について ・安芸高田市博物館協議会委員の委嘱について 〔事務事業の報告〕 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校規模適正化推進計画のPTA保護者会等説明会の実施状況について ・平成24年度安芸高田市市民ニュージーランド派遣事業について
2月14日	審議事項	議案第3号 平成24年度一般会計〔教育費関係〕補正予算（第4号）について 議案第4号 平成25年度一般会計〔教育費関係〕当初予算について 議案第5号 安芸高田市給食センター設置条例の一部を改正する条例について 議案第6号 安芸高田市公民館条例の一部を改正する条例について 議案第7号 安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例について 議案第8号 安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第9号 安芸高田市公の施設の指定管理者の指定について

	報告事項	[専決処分した事案の報告] ・安芸高田市教育委員会所管施設の使用料減免規程の一部改正について [事務事業の報告] ・小学校規模適正化推進計画のPTA保護者会等説明会の実施状況について
3月15日	審議事項	議案第10号 平成25年度県費負担教職員の人事異動内申について 議案第11号 安芸高田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について
	報告事項	[専決処分した事案の報告] ・給食配食取扱い要領の一部を改正する要領について [事務事業の報告] ・平成25年度アレルギー対応食の実施について

3. 学校訪問の実施状況

教育委員、教育長が6日間に亘り市内全ての学校・幼稚園訪問を行い、学校の状況を把握するように努めた。学校訪問の際には、授業風景の参観や学校施設の視察、校長との懇談を行い、児童生徒と一緒に給食を試食するなどして積極的に意見交換を行うことにより、各学校の校長及び幼稚園園長を常にバックアップする体制をとった。

(小学校13校、中学校6校、幼稚園1園)

月 日 (曜)	午前中訪問	午後訪問
6月1日 (金)	甲田中 可愛小 郷野小	吉田小
6月7日 (木)	吉田幼稚園	吉田中
6月13日 (水)	甲立小 小田小 小田東小	
6月18日 (月)	来原小 高宮中 船佐小	向原小
6月19日 (火)	根野小 八千代中 刈田小	川根小
6月20日 (水)	美土里小 美土里中	向原中

4. 研修会への参加状況

教育委員は、各種研修会に積極的に参加して、国、県の動向や県内市町の取り組みについて情報を収集している。平成24年度は下記の研修に参加し今後の教育委員会のあり方について検討していくための情報や知識を得ることができた。

研 修 名	内 容
平成24年度広島県女性教育委員 グループ総会 並びに第1回研修会 7/4 広島市	総会 (平成24年度研修事業計画、予算審議等) 講話「心の元気を育てる地域支援事業自律の根を張った子どもを育てよう」～小中連携の充実と自ら行動する力の育成を通して～ 県教育委員会事務局 教育部 豊かな心育成課 道徳教育係長 播磨寛宗 氏 竹原市立竹原中学校校長 斉藤 美由紀氏 グループ討議・情報交換 (各市町の取組み)
平成24年度広島県女性教育委員 グループ第2回研修会 10/30 三次市	開会行事 (広島三次ワイナリー研修室) 研究公開授業参観、校長による学校説明 (三次市立塩町中学校) 視察 (奥田元宋・小由女美術館 常設展)

	情報交換（各市町の取組み）
平成 24 年度広島県市町 教育委員会教育委員研修会 11/15 広島市	<p><u>講話</u>「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の創造」 広島県教育委員会 教育部長 村上 悦雄氏</p> <p><u>実践発表</u>「特別支援教育の充実をめざして」 庄原市立東城小学校 校長 山本 雅照氏</p> <p><u>講演</u>「地域とともにある学校づくりについて」 山口大学エクステンションセンター教授 長畑 実氏</p>
平成 24 年度市町村教育委員会 研究協議会（第 2 ブロック） 11/8～9 神戸市	<p><u>行政説明</u> 文部科学省</p> <p><u>講演</u> 「子どもたちの安全安心のために～学校における震災時の危機管理を考える～」 講師 関西学院大学総合政策学部教授 室崎 益輝氏</p> <p><u>パネルディスカッション</u>「テーマ： 子どもたちの安全安心のために～学校における震災時の危機管理を考える～」</p> <p><u>事例発表・研究協議（各分科会）</u></p> <p>第 1 分科会：東日本大震災を踏まえた今後の防災教育学校防災体制（地域とともにある学校づくり）について</p> <p>第 2 分科会：学力向上をめざした小中連携の取組みについて</p> <p>第 3 分科会：特別支援教育の課題と今後の取組みについて</p>
平成 24 年度広島県女性教育委員 グループ第 3 回研修会 2/28 広島市	<p><u>開会行事</u></p> <p><u>講話</u>「スクールソーシャルワーカーの活動について」 広島市教育委員会生徒指導課 指導主事 横山善規 広島市スクールソーシャルワーカー</p> <p><u>実践発表</u>「海田町立図書館の乳幼児・児童の読書推進活動」 海田町教育委員会 委員 佐々木 正子氏、委員 河内 千恵美氏</p> <p><u>情報交換</u>「各地域における図書館活動について等」</p> <p><u>運営協議</u>「研修会の運営等について」 （1）平成 24 年度を振り返って （2）平成 25 年度運営計画について</p>

Ⅱ 教育総務

II 教育総務課

1. 教育委員会費（教育総務課）

【総括】

- ・教育委員会会議は6名の教育委員で構成しており、毎月の定例会議に加え必要に応じて臨時会を開催して、教育行政に関する重要案件の審議・決定を行った。

【実施内容】 【教育委員会費決算額 3,051,670円】

- ・主な事業内容

委員報酬 2,808,000円

定例会（※原則として毎月第2木曜日に開催）…12回

回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
月日	4/12	5/10	6/7	7/11	8/28	9/6	10/16	11/12	12/5	1/10	2/14	3/15

臨時会…1回

回	1
月日	4/27

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 教育委員が積極的に学校教育・社会教育施設の訪問を行い、教育現場及び耐震化工事の状況並びに甲立古墳の確認調査状況について把握した。
- 教育委員が各種の研修会へ積極的に参加することにより、委員の職務や教育を取り巻く諸課題等の相互理解を深めた。

2. 事務局総務管理費（教育総務課）

【総括】

- ・教育委員会の一般管理に要する経常的な経費を執行した。（維持管理経費など）

【実施内容】 【事務局総務管理費決算額 10,842,982円：職員人件費を除く】

- ・主な事業内容

委員報酬 34,000円（教育行政外部評価委員会委員報酬）

賃金 2,118,791円（学校図書館再編事業：緊急雇用基金）

印刷製本費 1,111,945円（教育要覧等）

医薬材料費 134,400円（インフルエンザ対策用消毒液等）

事務機器等借上 52,920円（事務室内コピー機、印刷機リース料）

償還金利息及び 3,019,548円（へき地教職員住宅建設償還費の負担金）

割引料

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 学校規模適正化計画の推進については、市内4地区の統合区において区域内の小学校PTA保護者を中心に、地域課題の詳細説明と準備委員会の概要について説明を行った。学校規模適正化計画の説明会における共通する質問に対する回答集を、小学校を経由し保護者へ配布するとともに、説明会の実施状況（質問と回答）をホームページで公開した。
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育行政評価委員会を設置し、

教育事務の点検・評価を行い、市議会へ評価報告書を提出するとともに、市のホームページで市民へ公開した。

- 引き続き組織体制・事務事業の徹底した見直しをおこない、効率の高い事務執行を行う。

3. 情報教育推進基盤整備事業費（教育総務課）

【総括】

- ・教職員及び共同事務室の校務用情報機器 333 台をリース契約満了に伴い更新整備した。

【実施内容】 【情報教育推進基盤整備事業費決算額 31,928,858 円】

- ・主な事業内容

保守点検委託料 2,060,100 円（教職員用グループウェア保守点検業務等）

事務機器借上料 29,245,926 円（パソコン教室用端末、校務用端末及び教職員用ファイルサーバ）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 物理的セキュリティ対策に鑑み、各学校管理のネットワークアタッチストレージを廃止、安芸高田市本庁電算室内サーバ室に全学校教職員用ファイルサーバを設置した。

- 教職員一人一台パソコン配置の適正かつ効果的な運用のために、情報政策課等関係部署との連携を図る。

4. 学校耐震化推進事業費（教育総務課）

【総括】

- ・安全安心な教育環境を確保するため、文部科学省の交付金を受けて、学校施設の耐震化対策を行った。

【実施内容】 【学校耐震化推進事業費決算額 408,192,550 円

：うち平成 23→24 年度繰越分 341,182,800 円】

[平成 23→24 年度繰越分 4 件]

1. 八千代中学校屋内運動場耐震改修工事
(工事費：64,220,100 円 施工監理費：1,470,000 円)
2. 甲立小学校屋内運動場耐震改修工事
(工事費：54,299,700 円 施工監理費：1,260,000 円)
3. 甲田中学校校舎耐震改修工事
(工事費：164,010,000 円 施工監理費：2,205,000 円)
4. 向原小学校屋内運動場耐震改修工事
(工事費：50,741,250 円 施工監理費：1,260,000 円)

[平成 24 年度現年分 1 件]

1. 向原中学校屋内運動場耐震改修工事
(工事費：51,641,100 円 施工監理費：1,029,000 円)

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 平成 24 年度末現在耐震化率 86.5%（対象 67 施設中 58 施設）とした。

平成 23 年度末	平成 24 年度末
71.6%	86.5%

■ 耐震改修等の年次計画に基づき、耐震補強設計及び耐震改修工事を実施する。また、これと並行して、大規模改造工事を実施し、老朽化した施設・設備の質的整備を図る。全県下において耐震改修工事が増加しているため、耐震補強設計の審査に係る日数が長くなってきている。

5. 小中学校施設・整備等管理整備事業費（教育総務課）※中事業合算

【総括】

・学校施設・設備の維持管理のため、修繕や委託業務を執行するとともに、備品を整備した。

【実施内容】 【小中学校施設・整備等管理整備事業費決算額 53,279,338 円】※中事業を合算

工事請負費 9,589,960 円（市内小中学校修繕工事）

① 小学校 5,520,227 円

小田小学校階段手摺取り付け工事 外 21 件

② 中学校 4,069,733 円

向原中学校職員棟水道管改修工事 外 15 件

一般業務委託料 9,303,657 円（学校警備委託、清掃業務委託等）

保守点検委託料 16,524,588 円（電気工作物保守点検業務委託等）

備品購入費 6,341,028 円（図書、机、椅子等）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 緊急対応が必要な箇所については、各学校と調整のうえ対応を行った。

□ 警備委託料など一括及び長期継続契約等により、経費の節減に努めた。

■ 耐震補強と合わせて施工する大規模改修事業などを活用して、経年により老朽化が著しい学校施設の改修を図る必要がある。

■ 学校規模適正化推進計画との調整を図り、統合後の施設の長寿命化を図る必要がある。

6. 学校保健推進事業費（教育総務課）

【総括】

・学校保健安全法により、児童生徒健康診断や就学時健康診断を実施した。

【実施内容】 【学校保健推進事業費決算額 9,794,687 円】

・学校医・学校歯科医・学校薬剤師

報酬（学校医・学校歯科医・学校薬剤師） 5,150,000 円

・児童生徒健康診断

心電図検査業務委託料（対象：小中学校 1 年生） 683,500 円

○受検人数 小：245 人 中：240 人

尿検査業務委託料（対象：小中学校全員） 410,015 円

○受検人数 小：1,504人 中：793人

ぎょう虫検査業務委託料（対象：小学校1～3年生） 68,512 円

○受検人数 小：725人

・就学時健康診断

対象：平成25年度小学校入学予定者（237人）

検査項目：視力・聴力・内科・（耳鼻咽喉科）・歯科

実施方法：対象者が通園（通所）している保育所（園）・幼稚園の秋の健康診断の診断結果に代える。

未就園者を対象に平成24年12月6日（木）にクリスタルアージュにて就学時健康診断を実施。

【成果及び今後の課題】

- 保育所・幼稚園と連携し、効率的な就学時健康診断を行った。
- 学校医の助力を賜り、アレルギー対策対応マニュアルを作成した。

7. 就学援助事業費（教育総務課）

【総括】

・小中学校児童生徒に対し就学援助の給付をするとともに、高等学校等の学生へ奨学金を貸付し、就学機会の確保へむけて経済的支援を行った。

【実施内容】 【就学援助事業費決算額 34,267,614 円】

就学援助費	23,946,235 円	341 人
就学奨励費	1,111,679 円	30 人
就園奨励費	6,323,700 円	59 人
貸付金	2,886,000 円	7 人

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 全国的な経済不況の中で、失業など就労環境の悪化により、収入の減少した世帯に対して、経済的支援として就学援助を行った。
- 奨学金については、滞納が発生しないよう適正な事務執行が必要である。

8. 学校安全管理事業費（教育総務課）

【総括】

・学校での事故等に対する共済対応や防犯ブザーの支給など防犯対策を行った。

【実施内容】 【学校安全管理費決算額 2,346,257 円】

項目	事業費（円）	備考
防犯ブザー・カウベル	241,605	各学校防犯ブザー300個、カウベル230個

幼稚園災害共済掛金	10,325	35人
小中学校共済掛け金	2,034,300	2,202人

【成果及び今後の課題】

- 入学時に防犯ブザーやカウベルを配布し、新入学児童及び保護者の防犯意識の高揚を図った。
- 新入学生及び在校生全員を災害保険に加入させることにより、児童生徒の安全を図った。
- 学校内での不慮の事故や災害に備え、災害保険を掛けることにより、教育活動の円滑な推進を図った。
- 学校の災害等対策計画において迅速な対応に努めるため、常日頃からの訓練を心掛ける。
- 保護者及び学校関係者に災害共済制度を積極的に利用してもらうため、制度が理解しやすい資料の作成を行う。

9. 小学校管理費（教育総務課）

【総括】

- ・小学校13校に係る維持管理に係る経費を執行した。

【実施内容】 【小学校管理費決算額 78,091,037円】

・主な事業内容

光熱水費、燃料費、消耗品費、印刷製本費他	68,509,925円
スクールバス運行委託料	6,669,240円
自動車借上料	2,911,872円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 学校職員の異動に対応し適正な予算執行が行えるように、学校事務職員の研修会を開催した。
- 通学費助成事業については、合併前の制度を踏襲し地域間で格差があることから、学校規模適正化と併せて、抜本的な見直しを進める。

10. 中学校管理費

【総括】

- ・中学校6校に係る維持管理に係る経常経費などを執行した。

【実施内容】 【中学校管理費決算額 51,321,879円】

・主な事業内容

光熱水費、燃料費、消耗品費、印刷製本費他	33,096,109円
スクールバス運行委託料	10,864,280円
自動車借上料	7,361,490円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 学校職員の異動に対応し適正な予算執行ができるように、学校事務職員の研修会を開催した。
- 通学費助成事業については、合併前の制度を踏襲し地域間で格差があることから、学校規模適正化と併せて、抜本的な見直しをする必要がある。

1.1. 幼稚園管理運営事業費（教育総務課）

【総括】

- ・ 幼児の健やかな成長のために適切な環境を整備し、教育活動を実施した。
- ・ 就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼保小連携事業を推進し、教育課程等の研究をした。
- ・ 預かり保育や園開放を実施し、子育て支援対策の充実を図った。

【実施内容】 【幼稚園管理運営事業費決算額 7,388,221 円】

- ・ 主な事業内容

非常勤職員報酬（2名）	3,916,000 円
臨時職員賃金（1名）	388,712 円
備品購入費（園児用椅子等）	133,800 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 預かり保育を実施し、幼稚園教育にも求められている子育て支援対策の充実を図った。

＜預かり保育実績＞

区 分	延べ人数	預かり保育料（1回）
平日（14：00～17：00）	994人	200円
長期休業中（8：30～17：00）	104人	500円

- 園開放を実施し、保護者
・ 地域の子育てを支援した。

- 幼保小連携研修を実施し、お互いの実態、教育内容等の理解が進んだ。今後も更なる研究、協議が必要である。

- 少子化により園児数が減少傾向にある。国による子ども・子育て支援制度の活用を検討していく。

＜ 幼稚園児数の推移 ＞ (単位：人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
年中組	22	20	15
年長組	23	23	22
計	45	43	37

1.2. 給食センター運営事業費（教育総務課）

【総括】

- ・ 施設、設備及び機器の保守点検を委託し、修繕・改良を行いながら安定した給食供給に取り組んだ。また、異物混入マニュアルを作成し安全管理体制を強化した。献立の充実や広島北部農協や地域営農課と連携し地産地消の推進を図った。

【実施内容】 【給食センター運営事業費決算額 179,032,922 円：職員人件費を除く】

- ・ 実施概要

年間提供日数	年間食数
240 日	600,168 食

・地場産物の活用状況

地場産率＝（安芸高田市産+広島県産）÷総使用品目

平成 23 年度平均 36.1% 平成 24 年度平均 38.2%

・主な支出内容

給食調理・配送業務委託料	121,800,000 円
光熱水費	20,039,092 円
炊飯米加工料	15,653,814 円
設備保守点検委託料	9,753,196 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 4月より 3,020 食/日の給食を提供し、安定した基盤作りに取り組み、献立の充実や調理技術の向上を図った。
- 試食会等のアンケート調査の結果において、子どもたちや保護者の給食に対する一定の良い評価を得た。
- アレルギー対応食（代替食）該当者の増（平成 23 年度 49 名⇒平成 24 年度 58 名）に対応した。
- 広島北部農協や地域営農課と連携し、地場産物の活用をさらに推進する必要がある。
- 引き続き、献立の創意工夫、調理技術の向上を図り、安全・安心でバランスのとれたおいしい給食を提供する必要がある。
- アレルギー対応食（代替食）該当者の増に対し、今後、対応食調理スペースの広さ等総合的に対応方針を検討する必要がある。

Ⅲ 学校教育

Ⅲ 学校教育推進室

1. 学力向上推進事業費（学校教育推進室）

【総括】

小学校へ8名、中学校へ3名の学習補助員を配置し、きめ細やかな指導体制を整備することによって、児童生徒の学力の定着向上を図った。

学力向上関連指定事業研修会の実施や校内授業研究等へ外部指導者を招聘し、授業改善の指導を行うことにより、教員の授業力の向上を図った。

【実施内容】 【学力向上推進事業費決算額 23,110,759円】

・ 主な事業内容

区 分	決算額（円）	概 要
学習補助員配置事業	19,705,452	・ 学習補助員11名の報酬及び費用弁償 ・ 市教委主催研修会参加費用弁償
小・中学校教材備品整備事業	1,322,265	・ 中学校掛図（英語）整備

< 県費委託事業関係 >

区 分	決算額（円）	概 要
学力向上総合対策事業	399,725	・ 教科指導と生徒指導の両面における指導方法等に係る実践的な研究を行い、児童生徒の学力向上に資する（甲田中学校区内小・中学校）。

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 「基礎・基本」定着状況調査の結果、小・中学校全ての科目において平均通過率が県平均を上回ることができた。
- 「全国学力・学習状況調査」及び「市総合学力調査」の結果、小・中学校ともに、基礎的基本的な学習内容は概ね定着していると言える。
- 学力調査の結果、小学校においては国語の読み取る力に、中学校においては理科の科学的な思考力・判断力、数学の数量関係の内容に課題がある。

2. 特別支援教育推進事業費（学校教育推進室）

【総括】

小学校8校、中学校1校に計10名の教育介助員を配置し、学習や生活の面で特別な支援を要する児童生徒の個々の実態に応じた教育支援ができる指導体制を整備した。

就学指導委員会において、専門的な見地から、児童生徒個々の就学について協議し、児童生徒の障害の状況に応じた適正就学を指導した。

特別支援教育研修会を実施し、教職員の専門性の向上を図った。

専門家による学校への巡回相談を実施し、教育相談体制を充実した。

【実施内容】 【特別支援教育推進事業費決算額 19,090,853 円】

- ・ 主な事業内容

区 分	決算額 (円)	概 要
教育介助員配置事業	18,237,729	・教育介助員 10名の報酬及び費用弁償

< 県費委託事業関係 >

区 分	決算額 (円)	概 要
特別支援教育総合推進事業	286,943	・特別支援教育に係る研修会実施 ・特別支援教育専門家による学校巡回相談

※ただし、県費委託事業分は 71,985 円

【成果及び今後の課題】 □ : 成果 ■ : 課題

- 教育介助員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の状況に応じた、きめ細やかな教育活動を展開することができた。
- 専門家招聘による学校での巡回相談では、児童生徒、保護者への教育相談を行うとともに授業中における指導の在り方等実践的な指導を受け、教職員の専門性を向上させることができた。
- 特別な支援を必要とする児童生徒の増加、特別支援教育の多様化・高度化の現状をふまえて、学校現場のサポート体制を充実する必要がある。
- 特別な支援を必要とする就学前の子どもを持つ保護者を対象とした相談体制の充実を図る必要がある。

3. みつや協育推進事業費 (学校教育推進室)

【総括】

学校間連携教育、郷土理解学習、きらり通学合宿等の体験活動、各学校の伝統的な教育活動など、安芸高田市の独自性を生かした特色ある教育活動を実施した。地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するとともに、小中連携の推進による進学時のつまづきの解消、地域人材の講師招聘や地域での体験活動による子どもたちの地域を愛する心や感謝の心等の豊かな心の育成を図った。

【実施内容】 【みつや協育推進事業費決算額 9,008,258 円】

- ・ 主な事業内容

区 分	決算額 (円)	概 要
特色ある学校づくり推進事業	6,842,460	・吉田幼稚園、市内小・中学校の特色ある教育活動に係る経費 ・中学校区単位における小中連携教育に係る経費
芸術活動推進事業	660,521	・中学校合同文化祭実施に係る経費 ・地域人材による学校コンサート実施に係る経費
きらり通学合宿推進事業	998,087	・市内小学5年生、中学1年生による少年自然の家「輝ら里」を活用した通学合宿実施に係る経費

< 県費委託事業関係 >

区 分	決算額 (円)	概 要
「山・海・島」体験活動推進事業	280,256	・根野小学校、刈田小学校 5 年生による佐木島（三原市）での 3 泊 4 日の宿泊体験活動実施
心の元気を育てる地域支援事業	117,434	・美土里中学校区における、学校・家庭・地域社会が一体となった体験活動の実施

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 特色ある学校づくり事業を継続実施した結果、芸術活動・伝統文化活動を各学校に根づかせることができた。
- 中学校合同文化祭の開催により、市内 6 中学校が一堂に会して文化活動を地域に公開するとともに、中学生が相互に交流を図る中でともに高まろうとする意欲を喚起する機会とすることができた。
- 安芸高田市の歴史や文化等を学ぶ郷土理解学習を進めるために、補助教材の作成を検討する必要がある。
- 広島県教育委員会が 3 泊の「山・海・島」体験活動を推進しているなかで、安芸高田市の独自事業である「きらり通学合宿」について、今後の実施方針を整理する必要がある。

4. 国際理解教育推進事業費（学校教育推進室）

【総括】

幼稚園、小・中学校に 4 名の外国語指導助手を派遣し、異文化理解を進めるとともに英語学力の向上を図った。

【実施内容】 【国際理解教育推進事業費決算額 17,220,000 円】

- ・ 主な事業内容

区 分	決算額 (円)	概 要
外国語指導助手派遣事業	17,220,000	・外国語指導助手 4 名配置業務委託料

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 「基礎・基本」定着状況調査において、中学校英語の通過率が広島県内上位であった。
- 外国語活動に対する意識調査において、意識・意欲が高い児童（5 年・6 年）が 7 割を超えている。
- 引き続き、外国語指導助手との交流や中学生海外派遣事業の活用などにより、実践的なコミュニケーション力を高める場を積極的に確保する必要がある。
- 小学校における外国語活動は A L T を中心に進める傾向があり、A L T 不在の場合でも魅力ある授業ができるよう教員の指導力向上を図る必要がある。

5. 生徒指導推進事業費（学校教育推進室）

【総括】

適応指導教室「あすなる学級」を運営し、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて支援した。

適応指導教室に家庭教育支援員を配置し、主には不登校の問題を中心に、小・中学校及び保護者への教育相談を行い、不登校や問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を図った。

学校アドバイザーとして専門家を定期的に招聘し、生徒指導研修会、小中連携研修会、校内研修会等において指導を受け、教員の指導力の向上を図った。

【実施内容】 【生徒指導推進事業費決算額 6,779,890 円】

- ・ 主な事業内容

区 分	決算額（円）	概 要
適応指導教室運営事業	5,497,397	・ 適応指導教室所長、指導員の報酬 費用弁償 ・ 運営に係る経常経費
家庭教育支援員配置事業	1,101,792	・ 家庭教育支援員の報酬、費用弁償
生徒指導推進事業	156,716	・ 生徒指導主事等研修会実施に係る経費
教育相談事業	23,985	・ スクールカウンセラーへの謝金

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 適応指導教室「あすなる学級」を運営し、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて支援した。
- 家庭教育支援員を配置し、主には不登校の問題を中心に、小・中学校及び保護者への教育相談を行った。
- 小学校における生徒指導上の諸問題の発生率が、県平均と比較し依然として高い傾向にある。問題発生 of 未然防止と初期対応について、管理職を中心に全教職員が共通認識を持ち、取り組みを進める必要がある。

6. 開かれた学校づくり推進事業費（学校教育推進室）

【総括】

学校評議員、学校関係者評価委員を委嘱し、学校経営に対する評価を受け、学校経営改善に生かした。

【実施内容】 【開かれた学校づくり推進事業費決算額 1,181,700 円】

- ・ 主な事業内容

区 分	決算額（円）	概 要
学校評議員委嘱事業	1,057,000	・ 学校評議員延べ 151 人分の報酬
学校関係者評価委員委嘱事業	124,700	・ 学校関係者評価委員延べ 70 人分の謝礼金

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 市内全ての幼稚園・小・中学校において学校評議員・学校関係者評議員を委嘱し、地域住民の評価・意見を取り入れながら学校経営の改善を行った。
- 評価項目を一部の教職員で作成するのではなく学校全体で取り組むことにより、全教職員が課題と目標を日常的に意識しながら学校経営改善に参画する必要がある。
- 公表する自己評価項目はさらに重点化を図り、目標達成に向けて全教職員で取り組む必要がある。

7. 人材育成事業費（学校教育推進室）

【総括】

主催研修会の実施、教育研究団体の育成、教職員の研修会参加支援を行い、教職員の指導力の向上、職能成長を図った。

県費負担教職員の服務監督者として、服務規律確保への指導を徹底し、適正な人事管理を行った。

【実施内容】 【人材育成事業費決算額 2,787,470 円】

- ・ 主な事業内容

区 分	決算額（円）	概 要
教職員研修支援事業	2,787,470	・ 小・中学校教職員の研修会参加負担金 ・ 教育研究団体負担金及び補助金

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 全国レベルで開催される中央研修、広島県教育委員会や教育センターが実施する研修等を活用し、教職員の指導力の向上と職能成長を図った。
- 月例の管理職研修を実施し、教育委員会と学校との連携を密にする中で教職員の服務規律の確保を徹底するとともに、時宜を得た実践的な研修を行うことで、管理職としての職能成長を図った。
- 安芸高田市小・中学校・給食センター教職員の研究組織である「安芸高田教育推進会」の活動を支援し、学校間連携と教職員の研究活動の促進を図った。
- 50歳以上の教職員の比率が高く、今後10年間で半数に近い教職員が退職する見込みである。次期中堅職員・次期管理職の養成が喫緊の課題であり、研修内容の充実とともに計画的な人材育成を図る必要がある。
- 学級・集団づくり、授業づくりなど、学級経営のための教員の能力を総合的に向上させる必要がある。

IV 生涯學習

IV 生涯学習課

1. 社会教育総務管理費（生涯学習課）

【総括】

- ・ 5館の市文化センターと向原公民館に、正規職員、社会教育指導員（非常勤特別職）を配置した。
- ・ 社会教育事業や施設の運営等に関して助言を得るため、社会教育委員を委嘱し、社会教育委員の会議を開催した。
- ・ 社会教育関係職員の資質向上を目的に研修を実施した。

【実施内容】 【社会教育総務管理費決算額 19,328,451円】

区 分	決算額（円）	概 要
社会教育指導員の配置	17,088,000	・ 社会教育指導員 8人の報酬
社会教育委員の会議運営事業	336,000	・ 社会教育委員報酬 ○社会教育委員の会議 3回開催
社会教育関係職員等資質向上	158,020	・ 講師謝金・食糧費、研修会等参加旅費・費用弁償、参加負担金

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 社会教育関係職員の資質向上を目的に、広島県生涯学習センターの研修プログラム等を活用し、体系的な研修を行った。社会教育主事資格を1名取得した。
- 効果的且つ効率的な、生涯学習振興・社会教育行政を執行するためには、引き続き社会教育関係職員の資質向上が必要である。

2. 施設維持管理費（生涯学習課）

【総括】

- ・ 市文化センター・公民館、所管する各集会所 13施設等の維持管理を行い、市民の生涯学習活動等の利用に供した。

【実施内容】 【施設維持管理費決算額 72,459,976円】

区 分	決算額（円）	概 要
施設維持管理費 ・ 市文化センター 6館 ・ 甲田公民館、向原公民館 ・ 向原地区 9集会所 ・ 吉田地区 2集会所 ・ 甲田地区 2集会所	49,951,971	・ 賃金（市民文化センター夜間管理） ・ 需用費（燃料費、光熱水費、修繕費等） ・ 役務費（電話料、手数料） ・ 委託料（業務委託、保守業務委託） ・ 使用料及び賃借料（土地、機器類） ・ 備品購入費（掃除機、消火器等） ・ 負担金（八千代フォルテ管理負担金等）
施設営繕費（修繕、工事費）	22,508,005	・ 修繕費、調査設計費、工事請負費 ○北生公民館及び北生診療所解体工事 ○少年自然の家オイルタンク更新工事等

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 第2次行政改革推進計画に伴う、社会教育施設の適正配置の方針により、甲田公民館を廃止した。更に、向原地区7集会所を廃止し地元譲渡した。また、北生公民館・北生診療所（美土里）の解体工事を完了した。
- 公民館、地区集会所の廃止等、社会教育施設の適正配置を更に推進していく必要がある。
- 向原公民館から（仮称）向原生涯学習センターへの円滑な移行が必要である。
- 各社会教育施設の維持管理経費の一層の削減を図る必要がある。

3. 成人教育事業費（生涯学習課）

【総括】

- ・高齢者が明日への希望と生き甲斐を持ち、心身ともに健康で文化的な生活をできるだけ長く継続していけるよう、各町においてそれぞれ高齢者大学を実施した。
- ・町づくりに寄与する市民の育成を図るため、学習ニーズに応え、加えて現代的課題、及び地域課題を解決に導くための様々な学習機会として、市民セミナーやICT&パソコン講座等を実施した。

【実施内容】 【成人教育事業費決算額 3,709,842円】

区 分	決算額（円）	概 要
高齢者大学開催事業	1,824,711	・講師謝金、講師派遣委託料 等
市民セミナー開催事業	644,025	・講師謝金、講師派遣委託料 等
ICT&パソコン講座	286,056	・講師謝金、講師派遣委託料 等
団体活動支援事業	450,000	・補助金（市PTA連合会）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 関係部署と連携し、市民の学習ニーズ、健康、消費者問題、高齢化社会などの現代的課題や地域課題に即した多様な学習機会を提供することができた。
- 市民セミナーは、昨年度までの課題を踏まえ、全ての講座を全市展開に移行した。
- ICT&パソコン講座は、近年のSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の急速な発展とお太助フォンの運用開始を踏まえ、これまでの講座内容を見直しSNS及びICT関連講座を主体に実施した。また、高齢者大学においてもお太助フォンに関する講座を実施した。
- 高齢者大学は、効率的且つ効果的な運営を図るため、徐々に全市で統一的な運営に移行するとともに、大学生自らの運営参画を図っていく必要がある。
- 市民セミナーは、市民学習ニーズに主眼を置いた講座に偏りがちであるが、現代的課題・地域課題の解決に向けた講座を増やし、地域へ還元していく必要がある。

4. 青少年教育事業費（生涯学習課）

【総括】

- ・成人式、放課後子ども教室などの生涯学習事業を実施した。
- ・心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、週末や夏休み等学校休業期間を活用して、様々な学習機会を提供した。

【実施内容】 【青少年教育事業費決算額 6,615,280円】

区 分	決算額 (円)	概 要
子ども芸術教室開催事業	570,054	・講師謝礼、消耗品費
夏休み子ども教室開催事業	467,776	・講師謝礼、消耗品費、業務委託費
自然体験教室開催事業 (子どもふるさと探検隊)	155,236	・講師謝礼、消耗品費、保険料
夏休み・冬休み親子映画上映会	988,640	・業務委託料、消耗品費、印刷製本費
子ども科学教室開催事業	624,760	・業務委託料
放課後子ども教室推進事業 (県補助事業)	2,250,000	・業務委託料
成人式開催事業	910,814	・司会謝礼、記念品、消耗品費 ・記念講演講師委託料 等
団体活動支援事業	648,000	・補助金 (市子ども会連合会)

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 小中学校児童生徒を対象とした夏休み子ども教室、子ども芸術教室など、全ての事業において全市展開に移行した。
- 夏休み子ども教室では、他の教育機関（図書館、美術館）と連携を図り、夏休み期間の学習情報を集約した冊子「学びの夏」を作成し、市内全小中学校児童生徒に配布した。
- 各教室において、現代の子どもたちに不足している、様々な実体験のできる講座をより一層展開するとともに、運営及び講師に市民の協力を求め、地域の教育力の向上を図る必要がある。
- 川根地域の放課後子ども教室では、地域（受託者）、保護者、学校、行政（委託者）の情報交換・連携を図り、より一層効果的な事業展開とする必要がある。

5. 家庭教育支援事業費（生涯学習課）

【総括】

- ・家庭教育支援の充実のため、保護者等を対象とした家庭教育に関する学習機会を提供した。

【実施内容】 【家庭教育支援事業費決算額 621,931円】

区 分	決算額 (円)	概 要
家庭教育支援事業（講演会等）	148,700	・講師謝礼
子ども・若者育成フォーラム2012 開催事業	469,031	・講演会講師業務委託料 等 ・市PTA連合会等との共催事業
社会教育関係職員等研修	4,200	・講師謝礼、消耗品費

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 安芸高田市家庭教育支援事業実施要領により、小中学校、保育園・幼稚園、PTA、保護者会、子育てサークル等で開催する子育て支援講座を財政面で支援した。
- 広島県のすすめる参加体験型学習「『親の力』を学びあう学習プログラム」に係るファシリテ

ーターを育成するとともに同講座を開催した。

- 青少年育成市民会議（人権多文化共生推進室所管）、市PTA連合会、市子ども会連合会で組織する実行委員会と共催し、「安芸高田子ども若者育成フォーラム」を開催した。
- 広島県教育委員会の推進する『親の力』を学びあう学習プログラム（参加体験型学習）の開催を推進し、同学習プログラムに係るファシリテーターを育成する必要がある。

6. 人権教育事業費（生涯学習課）

【総括】

・人権教育の推進にあたって、人権尊重の理念が家庭内で根づくよう、普遍的視点からの取り組みを重視しながら、講座を開催した。

【実施内容】 【人権教育事業費決算額 150,832円】

区 分	決算額（円）	概 要
人権教育推進事業（講演会等）	99,217円	・講師謝礼、消耗品費
社会教育関係職員等研修	51,615円	・旅費、追録図書費

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 安芸高田市人権教育事業実施要領により、小中学校、保育園・幼稚園、PTA、保護者会、子育てサークル等で開催する人権教育講座を財政面で支援した。
- 広島県教育委員会が推進する参加体験型学習に係る職員研修を実施するとともに、市内5か所において参加体験型の人権教育講座を実施した。
- 家庭教育支援事業と同様に、参加体験型学習の機会提供を積極的に推進する必要がある。
- 安芸高田市人権教育推進事業実施要領により、小中学校、保育園・幼稚園、PTA、保護者会、子育てサークル等で開催する人権講座を財政面で支援しているが、例年事業実績が少ないため、参加体験型学習プログラムを開発し、対象団体に開催について提案していく必要がある。

7. 少年自然の家管理運営事業費（生涯学習課）

【総括】

・青少年が自然とのふれあいの中で、学校や家庭ではできない自然体験活動や、仲間や指導者と一緒に集団宿泊生活を行うことにより、学ぶ心・思いやりの心・規範意識などを育むなど、たくましい子どもの育成を支える教育活動を展開することを目的に、安芸高田少年自然の家の管理運営を行った。

【実施内容】 【少年自然の家管理運営事業費決算額 28,116,750円】

①施設の利用状況

区 分	平成23年度	平成24年度	備 考
延利用者数（人）	14,451	15,344	
宿泊者数（人）	8,390	8,992	

②事業概要

区 分	決算額（円）	概 要
施設管理運営事業	28,116,750	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運營業務委託料 25,857,000 円 ・食堂業務委託料 2,160,000 円 ・遊具撤去業務委託料 99,750 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 少年自然の家の冒険の国の木製遊具の経年劣化により、危険遊具を撤去した。
- 消防法改正に伴い、ボイラー燃料（A重油）地下貯蔵タンクの改修工事を実施し、地上タンクへの変更を行った。
- 市内小中学校による「きりり合宿」が定着し、市内小中学校児童生徒の利用が安定的に定着してきた。また、隣接する歴史民俗博物館への利用促進にも好影響を与えている。
- 指定管理制度の導入を検討するとともに、維持管理経費の削減を図る必要がある。
- 広島県教育委員会が進める、「山・海・島体験活動」ひろしま全県展開プロジェクト（平成25年度から県内全ての公立小学校で3泊4日の長期集団宿泊活動の実施をめざす）に伴い、県内公立小学校に対し、自然の家をPRし利用促進に繋げていく必要がある。

8. 国際交流事業費（生涯学習課）

【総括】

- ・国際社会を生き抜く人材の育成を目的に、ニュージーランド国セルウィン町との姉妹都市交流、ニュージーランド国ダーフィールドハイスクール、そしてシンガポール共和国メイフラワーセカンダリースクールとの姉妹校交流を実施した。

【実施内容】 【国際交流事業費決算額 5,177,884 円】

区 分	決算額（円）	概 要
青少年海外派遣事業 （姉妹校交流）	3,038,327	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金、消耗品費 ○ニュージーランド／ダーフィールドハイスクール ○シンガポール／メイフラワーセカンダリースクール
海外訪問団受入事業 （姉妹都市・姉妹校交流）	598,352	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費、旅費、委託料、使用料 ・需用費（消耗品費、食糧費、印刷費）等 ○ニュージーランド／ダーフィールドハイスクール・セルウィン町 ○シンガポール／メイフラワーセカンダリースクール
市民海外派遣事業 （姉妹都市交流）	694,780	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金、需用費（消耗品費、印刷費）等 ○ニュージーランド／セルウィン町
ニュージーランド連絡事務所開設事業 （姉妹都市交流）	600,000	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料
団体活動支援事業	50,000	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金（安芸高田市国際交流協会）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 青少年海外派遣事業（ニュージーランド国、シンガポール共和国）及び市民海外派遣事業を実施することができた。また、海外からの受入事業については、ニュージーランド国セルウィン町並びにダーフィールドハイスクール、そしてシンガポール共和国メイフラワーセカンダリースクールの3訪問団を受け入れ、交流を行うことができた。
- 財政状況並びに近年の市民派遣事業の応募状況を鑑み、市民海外派遣事業は中止し、より一層効果的な青少年（中学生）の海外派遣事業に特化する必要がある。
- 安芸高田市国際交流協会の組織強化が進む中、海外からの訪問団受入事業については、同協会への業務委託等協働体制を模索していく必要がある。
- 財政状況を鑑み、参加負担金を見直すとともに、経費の削減を図る必要がある。

9. 歴史民俗博物館運営事業費（生涯学習課）

【総括】

・安芸高田市歴史民俗博物館の管理運営を行い、重要な歴史資料の調査研究と資料の収集並びに保存管理を行うとともに、企画展などの自主事業を行った。

【実施内容】 【歴史民俗博物館運営事業費決算額 25,951,648円】

区 分	決算額（円）	概 要
市歴史民俗博物館維持管理事業	17,037,520	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理委託料 ・修繕費（多目的室外部非常口改修等） ・土地借上料 等 ●入館者数 7,828人（前年度9,598人）
市歴史民俗博物館運営事業	2,799,978	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館協議会運営費（報酬、旅費） ・企画展開催事業費（報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、等） ・資料くん蒸業務委託料
収蔵資料整理調査事業	6,114,150	<ul style="list-style-type: none"> ・公文書・民俗資料等整理業務委託料

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 平成23年度から実施している小中学校の少年自然の家を活用した「きらり合宿」に伴い、市内小中学校の利用がそれ以前より伸びてきている。また、小中学校利用時の民具体験学習は、先人の知恵と産業技術の進歩の過程を学ぶことのできる良い機会となっている。
- 多目的展示室の非常口周辺の改修により、国の重要文化財の展示が可能となった。
- 2階の常設展示室は、段階的に全市を網羅した展示内容に変更するとともに、多国籍言語表記や誰もが鑑賞しやすい、ユニバーサルデザインを考慮した改修が必要である。
- 資料整理を担う人材を県の緊急雇用対策事業を活用してきたが、同事業の終了並びに平成25年度からの歴史公文書の整理・保管業務の実施に対し、今後の計画的且つ継続性のある業務態勢への改善が必要である。

10. 文化財保護事業費（生涯学習課）

【総括】

- ・安芸高田市の文化財の保護と活用を進めるため、郡山城跡、甲立古墳をはじめとする史跡やその他指定文化財の調査・保存管理等を行った。
- ・各種開発事業に伴う埋蔵文化財保護のための調査指示を行った。
- ・市内の伝統文化保存伝承団体に補助金を交付し、その活動を支援した。

【実施内容】 【文化財保護事業費決算額 14,563,713 円】

区 分	決算額（円）	概 要
甲立古墳整備事業	9,939,450	○甲立古墳発掘調査指導委員会 ・報酬、報償費、旅費 ○甲立古墳確認調査業務・速報展示 ・委託料、印刷製本費
埋蔵文化財試掘調査事業	787,375	・委託料（円道平古墳確認調査業務 等）
文化財維持管理事業	2,384,268	・委託料（史跡清掃管理委託料） ・報償費、旅費、消耗品費、 ・修繕費（看板修繕）等
伝統文化保存伝承活動支援事業	1,305,000	・補助金（吉田子供歌舞伎保存会等）
文化財保護審議会運営事業	147,620	・委員報酬・費用弁償 等

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 「甲立古墳」の保存や調査に関する基本的な方針について、甲立古墳発掘調査指導委員会を開催して調査方針を定めるとともに、第3次確認調査を実施した。また市民への情報提供を目的に現地説明会を開催した。
- 「甲立古墳」については、第3次確認調査を完了したが、発掘調査指導委員会の指導を受け、埋め戻しによる埴輪群の劣化を防ぐため、家型埴輪を含む、数点の埴輪の取り上げ等、第4次確認調査を平成25年度に実施することとした。
- 指定文化財の所有者又は管理団体の高齢化により保全・維持管理が困難となってきた。
- 伝統文化財保存伝承団体への補助金の整合性を図るため精査を行う必要がある。
- 合併10年を迎え、市指定文化財の指定基準を整理し、既存指定文化財の指定継続又は解除等の整理を行う必要がある。

V 文化・スポーツ

V 文化・スポーツ振興室

1. 図書館運営事業費（文化スポーツ振興室）

【総括】

・施設管理及び図書資料の購入整備等を除いた業務を委託している。図書館情報誌「としょもつと」やホームページ等により、図書館利用の啓発及び蔵書について広く市民に周知を行った。また夏場には市独自のクールシェアの取り組みや、子どもたちを対象としたイベント等積極的に開催した。

【実施内容】 【図書館運営事業費決算額 50,500,172円】

区 分	決算額（円）	概 要
図書館資料整備	6,779,430	・新聞・雑誌購入整備（追録図書費） ・図書データ作成費（委託料） ・オンラインデータサービス（使用料） ・図書資料購入整備
図書館運営費	42,404,742	・図書館運営業務委託料 ・移動図書館車維持管理 ・事務機器借上代ほか
図書館協議会運営費	56,000	・1回開催 （図書館協議会委員 9名）
図書館システム更新	1,260,000	・図書館システム保守管理委託料

参考）図書館利用状況

区 分	平成23年度	平成24年度	比較（H24－H23）
年度末蔵書冊数	177,772冊	181,460冊	3,688冊増
年度末累計登録者数	14,599人	15,233人	634人増
年間個人貸出冊数	224,416冊	228,126冊	3,710冊増
年間個人貸出人数	55,803人	56,266人	463人増

図書館要覧より

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 人口が減少している中で貸出冊数及び登録者が増加したことは、大きな成果を上げている。現在、図書館情報誌として「としょもつと」を広報紙と併せ発行しており、広報活動の充実により貸出冊数及び登録者数の増加が図れている。
- 学校との連携により児童・生徒の読書推進を図る必要がある。
- 図書資料寄贈の呼びかけを定着させるなど、ニーズの多い資料等の整備について経費のかからない手法を進めていく必要がある。

2. 文化センター運営事業費（文化スポーツ振興室）

【総括】

・市民の創造性と表現力を高め、心豊かな市民生活と活力ある社会の実現に寄与することを目的に、優れた文化・芸術鑑賞機会の提供を行った。特に本年度は宝くじ助成事業「華麗なるクラシックバレエ・ハイライト」やNHK「真打ち競演」など経費負担の少ない事業の採択があり、より多くの文化・芸術鑑賞機会の提供ができた。

また市民の学習成果発表では自主的な文化活動の支援とともに、市民文化祭等で日頃の学習成果を発表する機会の提供を行った。

【実施内容】【文化センター運営事業決算額 6,882,855 円】

区 分	決算額 (円)	概 要
文化センター運営事業	4,250,855	<ul style="list-style-type: none"> ○市民文化センター開催事業 <ul style="list-style-type: none"> ・広島平和発信コンサート ・宝くじ文化公演「華麗なるクラシックバレエ・ハイライト」 ・けんみん文化祭分野別フェスティバル(吟詠剣詩舞の祭典) ・懐かしの映画上映会 ・広島交響楽団安芸高田市演奏会 ・NHK「真打ち競演」 ○市民の学習成果発表機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・けんみん文化祭芸北地区フェスティバル及び第6回あきたかた市民文化祭(舞台芸能の祭典) ・第6回あきたかた市民文化祭(展示芸術の祭典) ・第4回あきたかた市民合唱祭 ・安芸高田ウインドアンサンブル定期演奏会 ○市内小中学校対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・広島交響楽団音楽鑑賞教室(市内小学校5・6年生) ・吉田中学校吹奏楽部定期演奏会 ・次代を担う子どもの文化芸術体験事業(文化庁助成事業 2会場 市内全小学校) ・広島県児童演劇地方巡回公演(文化庁助成事業 人形劇)
団体運営及び事業実施の支援	2,632,000	<ul style="list-style-type: none"> ○安芸高田市文化団体連合会 ○安芸高田市吉田文化創造センター運営委員会

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 鑑賞機会の提供型文化事業においては、市民ニーズを把握するとともにPRに努め、殆どの事業が大盛況であった。また、市民文化祭をはじめ市民参加型の事業を実施し、学習成果の発表の場を提供できた。
- 各センターでの文化事業を受託し企画運営できる民間団体の組織化・育成を図る。
- 様々な分野において市民が気軽に自主発表を行えるよう、援助・指導を行っていく必要がある。

3. 美術館運営事業費（文化スポーツ振興室）

【総括】

・八千代の丘美術館は、安芸高田市内唯一の美術館として、安芸高田市民の芸術文化活動（鑑賞・制作活動）を推進し、感性・教養を高め、文化的生活を過ごすことのできる生涯学習社会の構築をめざした。特に、県内他方面に、安芸高田市の芸術について情報発信を行い、交流人口の増加を図った。また美術館開設10周年を記念し、これまでの収蔵した作品を図録として取りまとめるとともに、美術館において庁舎内での美術作品の掛け替えを行った。

【実施内容】【美術館運営事業費決算額 25,755,219 円】

区 分	決算額（円）	概 要
八千代の丘美術館運営事業	7,874,633	○15棟ギャラリー運営 第11期入館作家14名 年3回作品展示 ○企画展 年間10回開催 (市内小中学生自画像展、寄贈作品展ほか) ○広島県美術展巡回展 ○その他文化・芸術事業 入館作家公開講座、出前講座ほか 年57回 ○美術館10周年事業(図録作成・作品掛替事業等) まるごと美術館
市民ギャラリー向原運営事業	1,150,200	○和高節二常設展 ○企画展 年間5回開催 (八千代の丘美術館寄贈作品展ほか)
美術館維持管理	12,348,657	○人件費（非常勤職員報酬他） ○需用費（消耗品／燃料費／光熱水費／修繕費） ○使用料及び賃借料（機械器具借上げ等）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 美術館運営については、入館作品の入替え業務及び企画展開催について一括契約を行ったことにより、費用の削減と事務効率の改善を図った。また、美術館でのワークショップや小・中学校への出前講座を実施し、作家密着型の特性を活かした展開を行った。

■ 八千代の丘美術館における特性を活かした事業に対する市民の認知度が低いため、効果的かつ効率的な広報活動に努め、市民から親しまれる施設に展開していく必要がある。

4. 保健体育総務管理費、体育施設維持管理費（文化・スポーツ振興室） ※中事業合算

【総括】

- ・全国大会に出場する選手の壮行会の実施等により、競技スポーツの推進を図った。
- ・プール、グラウンド、サッカー公園などのスポーツ振興施設の改修を行った。

【実施内容】 【保健体育総務管理費、体育施設維持管理費決算額 201,188,338 円※中事業合算】

ア 保健体育総務管理

区 分	決算額 (円)	概 要
スポーツ全国大会等出場者支援	246,825	全国大会等出場選手壮行会の実施及び奨励金の交付

イ 主な社会体育施設維持管理

区 分	決算額 (円)	内訳 (円)		利用人数 (人)	使用料 (円)
スポーツ振興 施設 (直営施設)	26,292,783	グラウンド	15,103,423	70,740	1,882,975
		体育館	4,791,390	80,897	
		プール	6,397,970	9,949	
指定管理施設	169,698,270	吉田運動公園	23,849,000	71,992	2,526,872
		吉田サッカー公園	57,833,420	51,990	41,565,006
		吉田温水プール	48,724,850	34,554	7,206,856
		美土里総合運動公園	3,984,000	12,394	1,071,750
		美土里B & G海洋センター	13,212,000	31,075	240,054
		八千代B & G海洋センター	11,095,000	13,299	749,743
		高宮B & G海洋センター	11,000,000	14,662	82,000

* 直営施設利用人数は、学校開放施設利用人数を含む。

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 全国大会出場選手壮行会を夏・秋・春の年3回開催し、本市から5団体83名もの選手を代表選手として送り出しており、競技スポーツの振興と支援を行った。
- 高宮B & G海洋センターを、地元の総合型地域スポーツクラブが指定管理することで、スポーツクラブの自立支援に向けた基盤ができつつある。
- 施設の管理については、各施設の運営方法を検証し、最小限のコストにより施設が機能する管理運営方法を決定する必要がある。
- 各施設の利用状況及び老朽化等をふまえ、改修・使用目的の変更・廃止について早急に判断し、改修については計画的に実施する必要がある。

5. スポーツ振興団体育成事業費（文化・スポーツ振興室）

【総括】

- ・ 団体に活動補助金を交付し、スポーツ人口の拡大を促した。総合型地域スポーツクラブ「みつやの里スポーツクラブ」「いきいきクラブたかみや」の活動を支援し、市民の生涯スポーツの推進を図った。
- ・ 海洋体験学習については、B & G財団のプログラムを活用し、マリンスポーツを楽しみながらチームワークを学び、全国から集まった子ども同士の交流を図った。

【実施内容】 【スポーツ振興団体育成事業費決算額 16,871,000円】

団体名	決算額（円）	団体事業の概要
安芸高田市体育協会	4,350,000	・市総合スポーツ大会の実施 ・各地区体育協会の活動支援
安芸高田市スポーツ少年団	1,731,000	・単位スポーツ少年団の活動支援及び日本スポーツ少年団登録事務
みつやの里スポーツクラブ	1,800,000	・子どもから高齢者までのスポーツ活動の実施
いきいきクラブたかみや	6,120,000	・子どもから高齢者までのスポーツ活動の実施
安芸高田市サッカー協会	400,000	・サッカーの普及、振興 ・ジュニアの競技力向上、育成
安芸高田市ハンドボール協会	1,620,000	・ハンドボールの普及、振興 ・ジュニアの競技力向上、育成
安芸高田市カヌー協会	280,000	・カヌースポーツの普及、振興 ・カヌー競技力の向上
安芸高田市サンフレッチェ広島ファンクラブ	100,000	・サンフレッチェ広島応援活動
安芸高田市ゲートボール協議会	280,000	・ゲートボールの普及、振興

(個人)

区 分	決算額（円）	概 要
B & G 事業海洋体験事業	190,000	B & G 財団が主催する海洋体験プログラムへの参加助成

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 総合型地域スポーツクラブ「みつやの里スポーツクラブ」や「いきいきクラブたかみや」の活動により、市民の生涯スポーツの推進を図ることができた。

■ スポーツ団体の自立方法について検討する必要がある。

6. スポーツ教室・大会等開催事業費（文化・スポーツ振興室）

【総 括】

・安芸高田市にかかわりの深いサンフレッチェ広島及び湧永製菓ハンドボール部の応援を通して、見て応援するスポーツを推進した。

【実施内容】 【スポーツ教室・大会等開催事業費決算額 6,899,197円】

主要開催事業

区 分	決算額（円）	概 要
運動部活動外部指導者活用事業	751,500	市内中学校の運動部に外部指導者を派遣し、地域の専門的指導者を活用するとともに、運動部活動と地域との連携を促進
サンフレッチェ広島の応援 (スポンサードゲームの開催)	3,304,196	8月4日広島ビッグアーチで行なわれた対清水エスパルス戦を、安芸高田市スポンサードゲームとして市民2,419人で応援

湧永ハンドボール部の応援	294,262	広島で開催された日本リーグをバスツアー等催し、約630人の市民が応援
ハンドボール教室	163,200	湧永製菓ハンドボール部の指導による、甲田町内小学校3校及び吉田・根野・美土里・向原小学校でのハンドボール教室の開催
その他地区スポーツ大会等開催事業	917,000	ラジオ体操の集い、ソフトバレーボール大会、グラウンドゴルフ大会等の開催

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 運動部活動外部指導者活用事業により、専門性の高い技術指導を生徒に提供できた。
- ハンドボール、カヌー、BMX、卓球をはじめとしたスポーツ教室の開催や、スポーツクラブ等への支援により、多種目のスポーツを市民に提供することができた。
- スポーツボランティアを育成する必要がある。

7. スポーツ指導者等育成事業費（文化・スポーツ振興室）

【総括】

- ・スポーツ推進委員が各種研修会への参加を通して研修を深めた。

【実施内容】 【スポーツ指導者等育成事業費決算額 754,680円】

区 分	決算額（円）	概 要
スポーツ推進委員育成事業	754,680	スポーツ推進委員研修会等の研修活動

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- スポーツ推進委員を中心とした取り組みにより、ラジオ体操が地域に根付きつつある。
- さまざまな分野のスポーツ指導者の育成を図る必要がある。

VI 教育行政評価 委員会の意見

VI 教育行政評価委員会の意見

1. 教育行政評価委員会の設置目的

本市の教育行政を効果的、発展的に推進するとともに、広く市民への説明責任を果たすため、教育に関し学識経験を有する者で構成する「教育行政評価委員会」を設置し、平成24年度に執行した教育行政に関する事務の管理について、教育委員会が行った内部点検及び評価に関して意見を聴取する。

2. 開催日時及び場所

平成25年9月2日(月曜日) 午後3時00分～午後5時10分
クリスタルアージュ3階・301研修室

3. 出席者

◇教育行政評価委員 5人

区 分	職 名	委員氏名	備 考
保護者代表	委 員	大畑 佳己	市PTA連合会推薦(可愛小学校PTA会長)
学校外部評価委員	委 員	合原多美子	小学校外部評価委員(刈田小学校)
	副委員長	松村ユキミ	中学校外部評価委員(吉田中学校)
民間有識者	委 員	玉村 健次	湧永製薬(株)
学識経験を有する者	委 員 長	沖野 清治	大学関係者(広島大学准教授)

*委員任期2年以内

◇安芸高田市教育委員会事務局 9人

教育長、教育次長、教育総務課長、学校教育推進室長、主幹兼指導係長、生涯学習課長、生涯学習課調整監、文化スポーツ振興室長、総務係長(経営管理担当)

4. 報告

(平成24年開催の評価委員会での外部意見について、その後の対応や経過等を踏まえ、教育長から教育行政全般について近況報告を行った。)

5. 議題

『平成24年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について』

担当課長、室長、調整監から評価報告書に基づいて、24年度の主要事業について説明を行った。

6. 外部意見〔評価委員から出された主な意見・提言・要望〕

< 教育総務・学校教育に関する事務事業について >

- ① 学校施設の耐震化工事による環境面の整備は、適切に進められている。
- ② 児童生徒の学力向上推進については、基礎・基本定着状況調査の結果を見ても、小・中学校ともに全ての科目において、平均通過率が県の平均を上回っており非常に頼もしく思う。学力向上の取組みの成果が出ており大変喜ばしいこと。
- ③ 可愛、郷野小の子ども達が、合同で我が社の工場見学に来たが、非常に良いことだと思う。小学校5・6年生の時に、他校の子ども達と触れ合う機会を多くしていけば、自然と打ち解けていけると思う。スポーツ面においても、ハンドボール教室の合同開催等によって子ども達の育成のサポートをしていきたいと考えている。

< 生涯学習に関する事務事業について >

- ① 今年の成人式（8月15日開催）において、“先輩からのメッセージ”で市内在住の若者の体験談の発表を採り入れる等の工夫がなされており、非常に新鮮味のある式であった。

< 文化・スポーツの振興に関する事務事業について >

- ① 合併10年で図書館の利用者数、年間個人貸出冊数が増えているのは大変良いことだ。

< 教育行政全般に関する意見 >

- ① 子どもを中心にして学校、地域、家庭が子どもの成長と共に学び合いながら共に成長していくのが理想であるけれど、従来の“学校に対して協力を”という連携の仕方から転換して、今後は目標を共有することを考えていくべきだと思う。学校運営に参画していただける事を考え共に取組むことが大切になっている。
- ② 某大手教育機関が実施した“学校教育に対する保護者の意識調査”によると、学校でも社会のルール、道徳心や思いやり等の社会性について子ども達に教えて欲しいという要望が多くあるので、今後も学校、地域、家庭が全体で取組む必要がある。
- ③ 事業の成果と課題の中で、課題は課題として構造化（重点化）して取組むことが大切だ。
- ④ パソコンの普及によって、学校でもタブレット端末を使って予習を徹底的にさせるというようなプラス面もあるが、マイナスの面では直接的に人間関係を持たないで済むということから、子ども達が人間的な触れ合いを忘れてしまうといったことがある。子ども同士のつながりを作っていくような仕掛けを今後も取組んで欲しい。
- ⑤ 事務の管理・執行状況の点検評価は、評価のための評価ではなく、評価をすることによって目標の実現に向けて改善し、質を上げていくための手段である。これを基にして事業の改善へつなげていくよう、より一層の取組みをして欲しい。

參考資料

参考資料 1

安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する 実施要綱

(平成 21 年 3 月 1 日教育委員会告示第 6 号)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 27 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について組織内で実施する点検及び評価(以下「点検・評価」という。)に関し、必要な事項を定める。

(点検・評価の基本的なあり方)

第 2 条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握するため、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点及びその他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行うものとする。

2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施にあたっては、客観的な実施を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3 教育委員会は、前項に規定する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育行政評価委員会を設置し、必要な事項は別に定める。

(点検及び評価の基本的な事項)

第 3 条 教育委員会は、点検及び評価の実施にあたり、次に掲げる事項を協議し決定する。

- (1) 点検及び評価の対象に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
- (3) 点検及び評価の報告書に関すること。
- (4) 点検及び評価結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第 4 条 教育委員会は、点検及び評価を実施したときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会へ提出するとともに、市民へ公表するものとする。

(委任)

第 5 条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱

(平成 21 年 3 月 1 日教育委員会告示第 7 号)

改正 平成 21 年 8 月 1 日教育委員会告示第 19 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、安芸高田市教育行政評価委員会(以下「評価委員会」という。)の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 評価委員会は、教育委員会の求めに応じて、教育委員会が実施した教育行政に関する点検及び評価に関することについて意見を述べるものとする。

(組織)

第 3 条 評価委員会は、5 人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 保護者代表
- (2) 学校関係者評価委員
- (3) 民間有識者
- (4) 学識経験等を有する者

3 委員の任期は 2 年以内とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 評価委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は評価委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 副委員長は委員長が指名した者をもってあて、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたとき、その職務を代行する。

(評価委員会の招集)

第 5 条 評価委員会は必要に応じて委員長が召集し、委員長が議長となる。

(関係者の出席)

第 6 条 評価委員会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第 7 条 評価委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定めるものとする。

附 則 この要綱は、平成 21 年 3 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 8 月 1 日教育委員会告示第 19 号)

この要綱は、平成 21 年 8 月 1 日から施行する。

別表

区分	番号	氏名	備考
保護者代表	1		市 P T A 連合会推薦
学校関係者評価委員	2		学校関係者評価委員(小学校)
	3		学校関係者評価委員(中学校)
民間有識者	4		民間有識者
学識経験等を有する者	5		大学関係者